

今年こそ「明治の日」実現を！

明治の日を実現しよう！ 関連情報報

議連結成を求め声大きく！

衆参国會議員 26 名参加！



日本会議・田久保会長「明治の日の意義」力説に喝采！超党派、多数国會議員が氣勢上げる

平成 27 年 11 月 11 日（水）午後 5 時半より、国会・憲政記念館において明治の日推進協議会主催による「明治の日」を実現する集い」が開催、多くの国民有志が参加した。

当日の集いは国歌斉唱に始まり、中尾哲雄会長代行（元・株式会社インテック最高顧問）が開会の辞を述べた。その後、主催者を代表して塚本三郎会長（元・民社党委員長）が「国民から国會議員に叱咤激励する会だ」と壇上から檄を飛ばし、続く高池勝彦事務総長（弁護士）が全国各地で集めている 11 月 3 日「文化の日」を「明治の日」に改める請願署名総数（平成 27 年 10 月 31 日末現在）を 604,449 筆と発表。

60 万超の国民有志による署名目録、集会開催にあたって採択された決議文がそれぞれ出席した国會議員に手交された。今回の集いを契機に、与野党の壁を越え一体となって国會議員連盟を結成し、明治の日制定を力強く推進して頂きたい。

基調講演では杏林大学名誉教授で日本会議会長の田久保忠衛先生から「明治の日の意義」と題して御講演頂く。国際政治学の御専門の立場から国際的な視点に立って建国以来の偉業であると明治維新を捉え、日本という国の在り方を問い直された。

明治維新の志士の御子孫にもあたる田久保先生の講演。複雑に絡み合う現在の国際情勢、日本と外国との政経関係を考えさせられる講演に蒙を啓かれる内容で心を大きく揺さぶるものであった。

最後に参加者を代表して 2 名（女性・地方）による決意表明があった。

今後運動は加速化する。国會議員の皆様においても、「明治の日」制定に向け、さらなる御支援・御助力を賜りますようお願いしたい。

第 11 号

発行 明治の日推進協議会（会長 塚本三郎）
国会担当 相澤宏明（090-7202-0139）
〒102-0093
東京都千代田区平河町 2-16-5 302 高池法律事務所気付
TEL・FAX 03-3305-8470
詳細は当会ホームページをご覧ください。
<http://meizinohi.web.fc2.com>

【決議】

西洋列強に不平等条約を押し付けられた先人は、その圧力を跳ね返すべく幕藩体制を打破し、明治天皇の下で近代国家の建設に取り組んだ。日清・日露の対外戦争に勝利し、領事裁判権の撤廃と関税自主権の確立を実現して真の独立を達成する。

昭和二年、明治の御代を顕彰せんとする国民の運動が実り、明治天皇御生誕の日である十一月三日が「明治節」と定められたにもかかわらず、大東亜戦争敗戦後の占領政策の一環として廃止されてしまふ。代わりに、日本国憲法の公布を記念して「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ことを目的とする「文化の日」が制定された。人間は誰も「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ことを望むが、その具体的内容について国民的の了解が得られているとは言えず、特定の日と敢えて結び付ける必要もない。

我ら国民有志は、明治時代に思いを馳せつつ、平成の現在において国民として何をなすかを考える契機とすべく、十一月三日を「文化の日」から「明治の日」へと改める祝日法改正の請願署名運動を平成二十年から展開してきた。こうした訴えは、良識ある国民の支持を得て数多くの署名が集まった。

国民の選良たる国會議員各位におかれては、この熱烈なる国民の声を真摯に受け止め、明治維新から百五十年目の節目に当たる平成三十年までに「明治の日」制定を実現すべく、速やかなる法案の提出を強く求める。

右、決議する。

平成二十七年十一月十一日

「明治の日」推進の集い参加者一同

明治時代を見直す意見は、識者の間から沸き起こっています。これからの意見を真摯に受け止め、明治の日実現に向け、賛同くださる国會議員の結集を期待いたします。